



# 四〇年超えの原発、動かすな！

無責任で杜撰なずさん

## 規制委の審査

関電が、高浜一、二号機の新規制基準適合審査を申請したのは二〇一五年三月で、二〇一六年四月に設置許可、六月一日に工事計画認可、六月二〇日に運転延長認可と、規制委は他の原発の審査に比べて、異例の短期間で審査を終えました。審査会合も二七回と川内、高浜（三、四号機）、伊方原発審査時の約半分。しかも、先に申請し、終盤を迎えていた他原発の

審査を止めての拙速審査でした。規制委からの認可取得期限が二〇一六年七月七日に設定されていたために、規制委が審査を早めて、この期限に間に合わせたのです。間に合わないなら不合格にすべきでしょう。

### 審査を手抜き

① ケーブル、コンクリート、目視可能な鉄筋など、簡単に点検や補修できる箇所については審査しても、点検が困難な冷却細管、点検・交換が

不可能な圧力容器については、十分審査していると言えません。

② 蒸気発生器の耐震性は美浜三号機の実証データで代用し、通常なら審査段階で行う耐震安全性の詳細評価を審査後で可とし、実証試験を使用前に検査時に先延ばしにしました。

③ 二〇年延長評価は初めてなのに、広く意見を求めることもしませんでした。このように、調査や改修の困難な部分について手抜きする審査は、

「科学的」に安全を保証するものとは言えません。

### 延長運転を先導―

高浜一・二、美浜三号機 原発の安全対策費は、高騰し続けています。そのため、電力会社は安全対策費が特にかさむ老朽原発を廃炉にせざるを得ず、福島第一、二を含めれば、廃炉は二〇基になります。

それでも、関電は、来年以降、老朽高浜原発一号機（四四年超え）、二号機（四三年超え）、美浜原発三号機（来年で四二年超え）を再稼働させ、全国の老朽原発再稼働のさきがけになろうとして

います。安倍政権のエネルギー政策に迎合するものです。

### 老朽原発が危険な理由

①脆性温度：現在高浜一号機の原子炉の脆性温度（金属がもろくなる温度）

は九九度と言われている。廃炉が決まった玄海原発より一度高いのです。脆性温度は運転年数が長くなるほど上がります。

高浜一号機の場合、事故などにより急冷しなければならなくなったとき、九九度でガラスのように壊れてしまうということを意味します。

②金属の腐食：金属が接触している他種の金属や

液体、気体と化学反応しておこります。

一九八六年十二月、米国のサリー原発二号機の二次冷却系配管でギロチン破断事故が発生しました。破断した配管の材質は、板厚十二・七mmの炭素鋼で、破断の原因は腐食による配管の減肉です。この事故により四人が死亡し、二人が負傷しました。

二〇〇四年八月に、美浜原発三号機（一九七六年運転開始）の二次冷却系の復水系配管が突然破裂し、高温高圧の二次系冷却水が大量に漏れ出し、高温の蒸気となって周囲に広がりました。これも

腐食による配管の減肉が原因です。

この配管は、元は直径五五cm、肉厚一〇mmの炭素鋼でしたが、運転開始から二八年後の事故当時には、肉厚一・四mmになっていました。内部規則では肉厚四・七mmまで減肉する前に予防措置をとる事になっていましたが、関西電力と検査会社の見落しで、点検台帳に登録されず、この箇所は稼働以来一度も点検されていませんでした。関電の危機管理能力が疑われます。

この事故で五人が亡くなり、六人が重軽傷を負いました。国内初の運転中の原発での死亡事故で

す。

このように老朽原発を動かすのはとても危険です。まともな経営者なら安全対策費が膨大で、経済的にも成り立たない老朽原発の運転はあきらめるはずですが、関電はそうしようとしていません。

私たちの力で老朽原発の運転を阻止しましょう（「若狭の原発を考える会」のチラシ参照）。

アート・アド分会 長澤

